



広報



FUSSA



平成22年(2010年)

11月1日 No. 818

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

2面 年末調整等説明会開催 3面 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です 4面 平成21年度決算認定
6面 11月11日(いい日いい日)は介護の日 7面 日本脳炎予防接種のお知らせ 8面 軽スポーツ&とん汁会

11月は児童虐待防止推進月間です

「見すごすな 幼い子どもの SOS」

(平成22年度「児童虐待防止推進月間」標語)

地域の支え、見守りを

子どもたちが健やかに育つためには、あってはならない虐待ですが、相談件数は増えています。

虐待は親などの保護者によって児童に加えられる行為で、子どもの心身に大変深刻な影響を及ぼします。

親は、子育ての悩みや周囲からの孤立、経済的な問題など、さまざまなストレスや葛藤で苦しみ、助けを求められずにいる場合が多く見受けられます。

さらに、子育てなど手間暇かかることを嫌う社会状況、母親のみに過重にかかる子育ての負担、子育てに対する社会的支援の少なさなど、社会のありようも大きく影響していると考えられます。

親もまた多くの援助を必要としています。虐待

は親だけの問題ではありません。すべての子どもの健やかな成長を育むために、地域で支え、見守っていく必要があります。



「おやっ?」と思ったら

子ども家庭支援センターまたは児童相談所へ心配な思いを伝えましょう。法律でも児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があります。それが虐待でなかった場合でも責任は問われません。また、

連絡者や情報を親などに教えることはありません。秘密は厳守します。

子ども家庭支援センターでは、児童虐待の相談や初期対応を児童相談所と連携して行なっています。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎539・2555

児童への虐待とは

具体的な行為が虐待にあたるかどうかはその頻度や状況によるもので一概には言えませんが、子どもにとって有害であるかどうか判断基準とされています。

身体的虐待

・殴る、蹴るなどの暴力
・タバコの火などを押しつける
・逆さづりにする
・戸外に長時間しめ出す など

心理的虐待

・無視、拒否的な態度
・罵声を浴びせる
・言葉によるおどかし、脅迫
・兄弟間での極端な差別扱い
・子どもの前での配偶者への暴力 など

ネグレクト(養育の放棄・怠慢)

・適切な衣食住の世話をせずに放置する
・病気にもかかわらず医者にみせない
・乳幼児を家に置いたまま、たびたび外出する
・家に閉じ込める(学校等に行かせない)
・同居人による虐待行為を保護者が放置する など

性的虐待

・性的いたずら
・性的行為の強要
・ポルノグラフィーの被写体などを強要する など

このように児童虐待が社会的に問題視されるなか、市ではさまざまな子育て支援に関する取組みを行なっています。

■乳幼児総合相談「みんなで子育て～一人で悩まず外へ一歩踏み出そう～」

11月は子ども応援館で子育て中の親子を対象に、さまざまな催しがあります。ぜひお出かけください。

場所 すべて子ども応援館1階

SPコードを掲載しています!

目の不自由な方の情報ツールとして開発された二次元シンボル「SPコード」を、紙面に掲載しています。コードは専用の読取装置を使い、記録されている文字情報を音声で聞くことができます。

毎月1日号の奇数面の記事をそれぞれ抜粋してコード化し、触って位置がわかるように半円状の切り込みを入れています。

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1568

●「育児相談」

日時 11月5日(金)午後1時30分～2時30分

対象 3か月からの乳幼児

●「ちびっこあつまれ!～親子のスキンシップ教室～」

日時 11月11日(木)午前10時～11時

内容 児童館・保育園等の先生が、親子でできる楽しい遊びを教えます。

対象 乳幼児と保護者

持ち物 タオル、飲み物※当日は、動きやすい服装でご参加ください。

●講演会「言葉が伸びる上手な子育て」

日時 11月18日(木)午前10時～正午

対象 1～3歳児の幼児と保護者

講師 中川信子氏(言語聴覚士)

定員 50組

申込み 保健センター ☎552・0061へ。

●「助産師と話そう」

日時 11月26日(金)午前10時～正午

対象 妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等

内容 地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越し

ください。時間内は出入り自由です。『助産師からの10分間話』もあります。11月のテーマは「病院の選び方」です。

主催 西多摩助産師会

問合せ 森田助産院 ☎551・0323

■ご利用ください乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

対象 市内に居住する生後3か月から小学校就学前の乳幼児

利用期間 1回につき原則として7日以内

利用料 【宿泊保育(1日)】4,000円

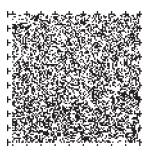
【日中保育(11時間未満)】3,000円

利用施設 社会福祉法人東京恵明学園(青梅市友田町2-714-1) ☎0428・23・0241

申込み 印鑑をご持参のうえ、子ども応援館1階子ども家庭支援センター ☎539・2555、市役所1階8番子育て支援係 ☎551・1737へ。※夜間、日曜日、祝日等緊急の場合は施設でも申込みができます。詳細についてはお問い合わせください。

私の母校は第一小学校、在学していたのは昭和30年代後半です。校舎がまだ木造で講堂との間に中庭があり、そこで仲間たちと三角ベースの野球をしたこと。3年生位までは弁当持参、その後はコッペパンに脱脂粉乳の給食が始まり、病気で休んだ子には近所の子がパンを届けていたこと。暖房はダルマストーブ一つ、石炭当番があり、冬の寒い時期は、そのストーブの周りに弁当を置いて温めたりしたことで、プールがなかったのも、先生の引率で多摩川にクラス単位で泳ぎに行ったこと。さまざまなことを思い出しました。

夕方校庭で遊んでいると、小型飛行機からチラシがまかれ、それをどこまでも追いかけて行ったり、高度経済成長が正に始まるうとしていた時期でした。貧しいながらも社会全体に居心地の良さが残っていた、当時のことを、懐かしく思い出しました。



全力投球



防犯フェスティバルにて

記憶

体育の秋、公務の合間に、市内各小学校の運動会を覗かせてもらいました。どの学校も、保護者や関係者で盛況でした。その応援の中、集中した眼で動き回る児童たちは、本当に輝いて見えました。その眩しさに思わず、私自身の小学生時代の記憶のフラッシュバックが起きたほどでした。

私の母校は第一小学校、在学していたのは昭和30年代後半です。校舎がまだ木造で講堂との間に中庭があり、そこで仲間たちと三角ベースの野球をしたこと。3年生位までは弁当持参、その後はコッペパンに脱脂粉乳の給食が始まり、病気で休んだ子には近所の子がパンを届けていたこと。暖房はダルマストーブ一つ、石炭当番があり、冬の寒い時期は、そのストーブの周りに弁当を置いて温めたりしたことで、プールがなかったのも、先生の引率で多摩川にクラス単位で泳ぎに行ったこと。さまざまなことを思い出しました。

携帯電話で市政情報を提供 サービスメニュー→行政→「テレモ自治体情報・マイタウン福生市」